

会議録

会議の名称	令和3年度 第3回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年3月23日（水）午後2時～午後3時27分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について</p> <p>(2) 令和4年度の行政改革推進委員会について</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席図</p> <p>(会議資料)</p> <p>資料1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について</p> <p>資料2 行財政改革推進プランの進捗状況シート（令和3年度）</p> <p>資料3 令和4年度の行政改革推進委員会について</p> <p>参考資料 清須市第2次総合計画 実施計画（2022－2024）（案）</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員（会長）、齊藤委員、角委員、永井委員、山田委員、高山委員、西川委員、上田委員
欠席委員	綱島委員
出席者（市）	葛谷副市長、河口企画部長
事務局	<p>（企画部企画政策課（企画政策係））</p> <p>後藤次長兼課長、杉原課長補佐、炭竈係長、西田主任、市江主事</p>
会議録署名委員	永井委員、山田委員

1 開会

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

ただ今から、令和3年度第3回清須市行政改革推進委員会を開催します。

皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は企画政策課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、事務局から委員の出欠状況のご報告をさせていただきます。本日は、綱島委員が会議等の所用のため、欠席となっております。

なお、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、副市長の葛谷から一言ご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(葛谷副市長)

あらためまして皆様、こんにちは。副市長の葛谷でございます。

皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、令和3年度の第3回清須市行政改革推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、愛知県全域に出されておりましたまん延防止等重点措置地域の指定が解除されました。基準を緩めたりすることも考えてはおりますが、まだ予断は許さない状況であることに変わりはありませんので、手指消毒の実施やマスク着用の徹底などを継続してお願いしていかなければいけないと考えております。また、新型コロナワクチンの接種につきましても、何とか接種率があがるよう、いろいろ考えていかなければと思っております。

さて、本市では令和元年度に策定いたしました「行財政改革推進プラン」に基づき、行財政改革の取組を進めているところではございますが、財政状況は少子・高齢化の進展に伴って、社会保障関係費の自然増が見込まれることに加え、公共施設の計画的な維持管理や世界的な問題となっている脱炭素化に向けた対策など様々な行政課題にも対応していく必要があり、厳しい財政運営が予想されます。

令和3年度は、AIやRPAといった新たな技術を積極的に活用するなど、市民サービスの向上や行政運営の効率化に一定の成果を挙げることができたと考えておりますが、将来にわたり持続可能な行政運営を推進していくためにも、この委員会において皆様からご意見をいただきたいと考えております。

本日は、今年度最後の委員会ということで、行財政改革のこれまでの取組結果や、来年度に予定する取組など、プランに基づく行財政改革についてお示しをさせていただきますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議題(1) 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、野田会長にお願いをいたします。

(野田会長)

あらためまして、皆様こんにちは。

第2回の会議は書面会議でしたので、お集まりいただくのは第1回の会議以来ということになりますが、本日も皆様からの活発なご意見をいただければと思います。

はじめに、本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。第1回の委員会では、角委員と綱島委員にご署名をお願いしましたので、名簿の順に永井委員と山田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。本日は今年度最後の委員会ということで、議題(1)「行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について」と「令和4年度行政改革推進委員会について」の2つになります。

この委員会で検討する内容が若干複雑に感じられるかもしれませんので、一度整理をさせていただこうと思います。この委員会で皆様にご意見をいただきたいのは、大きく2つありまして、1つ目は行財政改革推進プランの内容や取組、見直しについて議論をしていただくこと。2つ目は総合計画に登載された37の施策に対し、所管課が毎年度、取組に対する自己評価を行います。その自己評価を行ったものに対してその内容でいいのかどうかを議論していただくことでございます。

それでは本日の議題に入りたいと思いますが、皆様の意見を参考にしながら、評価の客観性を高めていく事がこの委員会の重要な目的でもありますので、忌憚のないご意見をお願いできたらと思います。

そうしましたら、議題(1)について、資料1及び資料2の説明を事務局からお願いしたいと思います。

(西田企画政策課主任)

企画政策課の西田と申します。私から議題(1)「行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について」資料1のご説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。・・・・・・・・

資料1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について説明。

(炭竈企画政策係長)

企画政策課の炭竈と申します。引き続き私から議題(1)「行財政改革プランに基づく行財政改革の取組状況等について」資料1のご説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

資料1 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について説明。

資料2 行財政改革推進プランの進捗状況シート（令和3年度）

（野田会長）

ありがとうございました。

ただいま事務局から、令和4年度の当初予算を含む近年の財政状況資料1を用いて清須市の財政状況と行政評価の結果について、資料2を用いて行財政改革の取組状況についてご説明をいただきました。

資料1の3ページ4ページに記載のある「達成度指標」については、令和3年度に実施した市民満足度調査の速報値を用いてご説明をいただきました。以上の事につきまして、取組内容や評価の結果・方法など、どのような観点からでも結構ですので、自由にご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

（山田委員）

基金残高の状況についてお尋ねします。財政調整基金の20億円の積立は、コロナ禍前と現在とでは積立金額など、どのような違いがあるのでしょうか。計画的に積み立てられているのでしょうか。

また、老朽化した公共施設の改修などに要する財源確保のためと記載がありますが、計画的な利用がされているという解釈でいいのでしょうか。

（野田会長）

ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

（西田企画政策課主任）

財政調整基金についてお答えいたします。基本的には例年20億円程度積み立てをしております。令和4年度末の決算見込額では、10億円程度しかありませんが、9月の決算期に10億円程度の剰余金が見込まれておりますので、結果毎年20億円程度の残高を維持しているという状況であります。

（野田会長）

まずは計画どおりに積み立てられているという事だと思いますが、公共施設の老朽化等へ使用する財源についてはどうでしょうか。

（西田企画政策課主任）

公共施設の老朽化などへの財源につきましては、特定目的基金で積み立てるより、

減債基金として積み立てており、ここ数年は、令和2年度以前よりも金額を多く積み立てている状況にあります。

(野田会長)

これからは、計画に沿った公共施設への措置が必要であると思いますが、それに必要な財源が見込めそうであるとの事でしょうか。

(西田主任)

ある程度今後の状態を予測して減債基金を積み立てていき、これから先も同じように取り組んでいく必要があると考えております。

(野田会長)

ありがとうございました。他のご意見はどうでしょうか。
齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員)

1点目は、資料1の歳入と歳出状況についてですが、令和2年度から令和4年度まではグラフで比較ができるのに対し、コロナ禍前の状態から比較するとどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

2点目は、所管課が実施した行政評価シートについてですが、先ほど事務局の説明の中で、今年度実施された市民満足度調査の速報値とそれぞれの達成度指標についてお話がありました。満足度の数値としては今回の外部評価対象となった施策のほぼ全てで下降したようですが、所管課はこの結果を踏まえどのように感じ、次年度以降にどのように活用していくつもりなのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

3点目は、行財政改革推進プランの進捗シートから、清須市のLINE公式アカウントの開設についてですが、早速私もLINE登録を行い利用してみました。感想としましては、ホームページとリンクするのは非常にいいのですが、検索したあとに該当ページにリンクするなどができると、もう少しいいかなと感じました。

その中でも、LINEを通じて道路・公園の不具合を通報できる取組は非常にいいと思いました。その取組について地元業者と連携して、普段市内を走行中に不具合箇所を発見したら連絡をもらえる仕組みなどを構築してみてもいいかがでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございました。

1点目については、歳入と歳出についてコロナ禍前の令和元年度との比較についてどのようになっているのか。2点目については行政評価の結果について満足度の評価が下降したことを所管課はどのように感じているのか。3点目については、道路や公

園などの不具合箇所をLINEによって通報できる取組は非常にいいが、地元事業者などとの連携をさらによくする事ができるのではないかとのご指摘でした。この3点について事務局よろしいでしょうか。

(西田企画政策課主任)

1点目のコロナ禍前の歳入と歳出の状況につきまして、令和元年度の歳入と歳出はどちらも概ね280億円程度となっております。内訳は市税が127億円なので令和4年度の121億円と比較しますと6億円程度減額しており、そこまで回復していないことが伺えます。また、歳出につきまして、令和元年度のピンク色の扶助費が令和2年度よりも少ない状況でしたので、年々増加している現状でございます。

(炭竈企画政策係長)

2点目の満足度調査の結果についての所管課の対応につきまして、先ほど皆様に数値のご報告をさせていただきましたが、3月に入ってから数値が確定したため、まだ所管課には報告していないのが現状でございます。

よって、所管課はこのように満足度が下降していることを知りませんが、来週中には結果を報告する予定でございます。結果報告後は、現在評価シートに記載してある取組に加え、調査結果を踏まえた内容を検討するようにいたします。

3点目のLINEによる不具合箇所の通報システムの更なる活用につきまして、良い取組であるとお言葉をいただきありがとうございます。齊藤委員からご指摘のありました、地元業者などとの連携につきましては、本日の会議でこのような意見をいただいた旨を所管課へ伝え、早期に検証を実施するよう働きかけます。

(野田会長)

ありがとうございました。他のご意見はどうでしょうか。

角委員、お願いします。

(角委員)

齊藤委員からのご指摘にも関連しますが、満足度調査が下がった要因としては個別の要因とは別に、全体的な要因も検証する必要があるかと思えます。施策ごとだけではなく、全体的な満足度を調査する項目はあったのでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

例えば市への愛着とか定住意向とかそういったものだと思いますが。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

基本的には、施策ごとの個別の案件についての満足度は聴取しておりますが、いわゆる全体的な住みやすさとかそういった調査は行っておりません。

(野田会長)

おそらく角委員のご意見は、例えば、居住して5年以上と4年以下といった居住年数別で意見を聴取することにより、意見に何らかの傾向が見られたりすることから、そのような調査を行っているのかということだと思います。これは非常に重要なことで、細かな施策の満足度は市全体の大きな満足度で大きく変わってしまうように、一般的にコロナの影響で変わってしまったということも考えられます。次回満足度調査を実施する際の参考にしていただけたらと思います。

ありがとうございました。他のご意見はどうでしょうか。

上田委員、お願いします。

(上田委員)

子育て世代の1人としてご質問します。資料1の3ページで記載されております「地域福祉の充実の達成度指標」について、民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合が減少しているとの事でしたが、児童委員は家庭内での相談などを受ける非常に大切な役割を担っていると思います。そのような児童委員の存在をもっと周知するためにはどのようにすればいいのか、どう考えているのかお伺いします。

また、資料2のところで「AIを活用した保育所入所選考事務の最適化」のご説明をいただきましたが、2月、3月のぎりぎりまで保育園に入園できるのかどうか、入園できたとしてもどこの保育園なのかわからなければ、4月以降の事を決めることができません。そういった意味でも、保育園選考結果通知の発送時期が2か月短縮したことはとてもすばらしいことだと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。ただいま上田委員から、地域福祉の民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合が少ないことについて、活動内容の周知など今後の取組方法についてのご質問でしたが、事務局よろしいでしょうか。

(炭竈企画政策係長)

民生委員・児童委員の市民への周知につきましては、今年度第1回の委員会の場で所管課長からお話をさせていただきましたが、周知方法については悩ましいところであるとの事でした。現在実施している活動としましては、新たな担い手を確保すべく登園時や降園時に保育園や幼稚園に出向き、付き添いの保護者に対して啓発を行うこととさせていただきます。先ほど申しました、市民満足度調査の結果を伝える際、満足度が更

に下降している現状を踏まえた新たな啓発活動についても考えていく必要がある旨もあわせて伝えます。

(野田会長)

3 ページの 1 番下にも「民生委員・児童委員や人権擁護委員が例年実施している啓発活動や教育活動について、今後も継続していく必要がある」との記載がありますので、しっかりと議論して効果的な啓発活動を実施していただきたいと思います。

ありがとうございました。他のご意見はどうでしょうか。

西川委員、お願いします。

(西川委員)

資料 2 の 1 ページ上段、取組 1 「A I を活用した保育所入所選考事務の最適化」についてですが、2 年から 3 年前までは、就労が決まっていなくて保育園が決まらない、保育園が決まっていなくて就労が決まらないという事が普通にありましたので、保育園の決定通知が 2 か月早くなったのは非常に嬉しく思います。その中でまず 1 点目について、入所申込用紙の検討とありますが、これはインターネットを経由した電子申請ができるようになるということなのかどうかお聞きしたいと思います。また、同じく児童館や小学校・中学校などの各種申請についても、電子申請ができるようにしていただくと便利になると思います。次に 2 点目について、資料 2 の 3 ページ上段、取組 1 0 「ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進」についてですが、男性職員の育児休業取得割合が対前年比で 7 3. 2 ポイントになったことは素晴らしいことだと思います。今度は取得日数についても記載があれば、もっと良くなると思います。最後に、様々な場所で SNS を活用した情報発信という言葉がでてきますが、具体的にどのように活用して情報発信を行っていくのか、また一方的な情報ではなく相手とのやりとりがある情報発信は可能なのか、方向性が決まっていたら教えていただきたいです。

(野田会長)

ありがとうございました。2 点目につきましては、記載内容についてのご意見でしたので、今後そのように修正していただけたらと思います。1 点目の保育所の入所申込用紙の電子化及び児童館や学校などの申請書類電子化について、3 点目の SNS を活用した情報発信の方向性について、事務局よろしいでしょうか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

まず 1 点目の保育所入所案内につきまして、現在のところ電子申請はできておりません。皆様から紙ベースで申請いただいたものを、A I—O C R で読み取って、R P A の技術を用いて保育所選考システムへ反映していく流れとなります。今後につま

しては、当然に電子申請化することを目的としておりますが、国からの電子申請システムでは、児童手当関係と介護関係の申請に関する電子化を先に進めるようになっていたため、すぐには対応できないのが現状でございます。3点目のSNSを活用した情報発信につきましては、基本的に市側から情報を発信するにとどまっております。

齊藤委員からのご意見にもありました「スマレポきよす」などは、市民の方からの情報提供を受け作業を行い、結果を公表しているということでございますが、今のところSNSを活用した市民との交流はできていないのが現状であり、今後の課題であると考えております。

(野田会長)

ありがとうございました。特に、AIを活用した保育所入所選考事務の最適化につきましては、効果額として50万円弱ではあるものの、市民を待たせない行政という姿勢はどんどん広げていただきたいと思います。

ありがとうございました。他のご意見はどうでしょうか。

高山委員、お願いします。

(高山委員)

資料1を見て感じた事ですが、特に基金残高の状況などについては、資料を拝見しただけではあまり理解ができませんでした。先ほど事務局から説明がありましたが、その段階でやっと理解できた気がします。これ以上書面に記載することは難しいかとは思いますが、もう少し前年との比較などについて補足説明があるとわかりやすいような気がします。

また、資料2の3ページの下段、取組14番「情報システムのクラウド化」についてですが、記載内容のうち「校務システムの機器更新に併せてクラウド化を実施した」の部分について、国の施策として機器更新を実施するのであれば、補助金等の対象となってくるような気がします。更新にかかるお金の流れを教えてくださいたいと思います。もう1点は、資料2の5ページの中段、取組22番「市民協働による事業の促進」についてですが、記載内容のうち「市民協働テラスにおいて、協働事業の企画・運営・事業実施を一連の行動として可能にする体制づくりを進める」の部分について、すばらしい事が記載してありますが、今後の体制づくりについて具体的にどのようなことを想定しているのか教えてくださいたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。まずは、資料2の「情報システムのクラウド化」における、校務支援システムの機器更新の内容と更新にかかる費用についてのご質問。次は「市民協働による事業の促進」における、今後の体制についてのご質問でしたが、事務局よろしいでしょうか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

ご質問のありました校務支援システムについてですが、システムの内容としましては、学校の事務に関係するものとなります。従来は、市内12の小中学校に設置したシステム情報を市役所南館に設置したサーバーで管理しておりましたが、これをクラウド化したものとなります。次の市民協働による事業の推進体制についてですが、協働テラスを開催するにあたりまして、中心になっていただける方を対象に「企画・運営ミーティング」をテラス開催前に行っております。このミーティングでは、実際のテラスで議論していただく題材を検証しており、今回のテラスでは4つの題材ごとにグループ分けをし、市民協働について議論をしていただきました。その結果、あるグループで議論した内容を踏まえ、令和4年3月号広報において市民協働番外編を折り込むことができました。他のグループで議論した内容につきましても、今後実施することができるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

(野田会長)

ありがとうございました。校務支援システムの更新にかかる費用については、市独自でやられているということでしょうか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

校務支援システムの更新にかかる費用につきましては、国が推奨しているシステムではありませんので、記憶している限りでは、ほぼ全額が市の財源であると思います。

(高山委員)

国が推奨しているものを使用しないのは、何か不都合があるからなのでしょう。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

先ほど私が推奨と言ったのが良くなかったかもしれませんが、国が進めている事業ではなく、清須市独自で行う事業という意味です。国が主導で行う事業であれば補助金等の対象となりますが、清須市の学校が独自で行う事業でありますので、国や県の補助金はもらえないという事になります。

(野田会長)

ありがとうございました。では永井委員いかがでしょうか。

(永井委員)

私自身が廃棄物処理関係の事業を行っておりますので、資料1の2ページ右側にある表のうち、取組13「行政評価を活用した事務事業の見直し」の「ごみ収集処理事務費」についてお聞きします。取組内容にありますとおり、ごみの処分量削減の観点

からごみ袋の厚みを薄くすることで作成手数料を削減することは分かるのですが、廃棄物というのは単に処分するだけではなく、種類によって、生ゴミリサイクルや古紙リサイクルなどがあり、より処分費を下げるのが可能になると思いますが、そういった取組の効果額についてはどのように反映されているのでしょうか。また、資料2の5ページの中段、取組23番「市内企業・大学等との連携推進」について「企業3社と大学等2校から相談や協力依頼があり、企業2社と連携協定を締結した」とありますが、具体的な企業名や学校名を記載したほうがいいのではないのでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございました。1点目はリサイクルによる処分削減の効果額について、2点目は企業や学校の具体的な名称の記載についてでしたが、事務局よろしいでしょうか。

(炭竈企画政策課係長)

永井委員からご指摘がありました1点目について、よく聞き取れなかったのもう一度教えていただけますでしょうか。

(永井委員)

記載のある作成手数料の中には、処分費削減の効果額も含まれているのでしょうか。

(野田会長)

この表の記載としましては、前提として令和4年度の当初予算とこれまでを比較して財政効果額があるものを記載しております。さらには全ての事業ではなく行財政改革推進プランに記載された取組に限定されますので、かなりターゲットを絞った書き方しております。例えば、資料2の2ページ、取組5「指定管理者制度の拡充」においては、指定管理者制度を実施していれば大きく効果額が見込まれますが、現在は検討段階でありますので記載はできません。このように行財政改革推進プランに掲載され、かつ、令和4年度で効果額が見込まれるものが記載されていることとなります。

(永井委員)

わかりました。ありがとうございます。

(野田会長)

2点目の、企業や学校の具体的な名称の記載については、事務局よろしいでしょうか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

相談や協力依頼のありました企業3社につきましては、豊田合成株式会社、中央紙

器株式会社、麒麟麦酒株式会社となります。また、大学等につきましては、愛知医療学院短期大学、愛知文教女子短期大学となります。連携協定の締結を行った企業につきましては、明治安田生命と郵便局になります。

(野田会長)

記載できない理由が何かあるのでしょうか。理由がないのであれば、見る人が分かりやすくする必要があるので、次回から記載をお願いします。

では、あとお一人くらいにしたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

山田委員、お願いします。

(山田委員)

1点目ですが、資料2の2ページ、取組5「指定管理者制度の拡充」において、清洲城及びその周辺施設の指定管理者導入に向けてヒアリングを実施しているとの説明がありましたが、その他にも、市民サービスの向上や管理運営コストの削減が見込まれる施設について、順次指定管理者制度の導入を進めていくとあります。実際には、どのくらいの施設に指定管理者制度の導入が考えられるのでしょうか。

2点目ですが、3ページの取組12「RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化」において「・・他自治体のRPA活用事例を参考に・・」とありますが、RPAのシナリオ作成件数などはどのくらいを目標としているのでしょうか。

3点目ですが、4ページの取組19「公共施設マネジメントの推進」において、そもそも施設を適正化していく問題は、行政改革の最初の取組であると思います。現在は策定した計画に沿って、延床面積の縮減に取り組んでいると記載されておりますが、どの程度まで進んでいるのか、また計画どおりなのか教えていただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。1点目が指定管理者制度を予定している施設について、2点目がRPAシナリオ件数の作成目標について、3点目が公共施設マネジメントの計画を含めた進捗状況について、事務局よろしいでしょうか。

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

1点目の指定管理者制度の拡充についてですが、ご説明した清洲城の他に、JR清洲駅前に自転車駐車を建設する予定をしておりますので、その管理を指定管理とするのか委託にするのか検討をしていくこととなります。その他の施設につきましては、今のところ予定している施設はございません。

2点目のRPAシナリオ件数の作成についてですが、作成目標などは特に設けておりませんが、シナリオ作成には費用がかかるという点と、シナリオを1件作成するごとに、毎年保守的なお金が発生してしまう点がありますので、その点もよく考慮した

上でシナリオ作成を行う必要があると考えております。

(炭竈企画政策係長)

3点目の公共施設マネジメントの推進についてですが、2016年度に策定した公共施設総合管理計画において、今後40年間で延床面積の17.7%を縮減することを目標としました。その後に策定した個別施設計画において、目標を達成するべく具体的なロードマップを作成しております。延床面積の縮減に向けては単純に廃止することに加え、施設の民営化や譲渡などの検討も記載されております。山田委員からご質問のありました計画の進捗につきましては、今お話いたしました民営化や譲渡の検討する時期が、もう少し先の話になってまいりますので、現在は各所管課においてしっかり検討できるよう準備を進めているところでございます。

(野田会長)

ありがとうございました。作成したRPAのシナリオに毎年費用が必要であるということは、私も知りませんでした。

いろいろな意見をいただきましたが、評価結果をもう少し具体的に記載していくことや、評価の仕方についてのご意見もありました。これらを踏まえて、改善する部分については今後改善していくことで調整いただきたいと思います。それでは事務局が提示した案のとおり進めていくということで皆様よろしいでしょうか。

・・・「異議なし」の声・・・

よろしいですかね。それでは議題(1)についてはこれで終了いたします。

4 議題(2) 令和4年度行政改革推進委員会について

(野田会長)

続きまして、議題(2)「令和4年度行政改革推進委員会について」事務局から説明をお願いします。

(炭竈企画政策係長)

引き続き、私から議題(2)「令和4年度行政改革推進プランについて」資料3のご説明をさせていただきます。

資料3 令和4年度行政改革推進委員会について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。次年度に行財政改革推進プランの見直しを行うということで、プランの方向性を踏まえた見直しに加え、今年度も実施しました行政評価の外

部評価を行うスケジュールとなっております。

ただいまの事務局の説明について、ご意見ありますでしょうか。

・・・「特になし」の声・・・

よろしいですかね。

それでは皆さん、長時間に渡りありがとうございました。

毎回お話しているかもしれませんが、私自身この委員会だけではなく、行政改革に関わる委員会を他県や他市でも関わらせていただいておりますが、清須市は間違いなく1番財政状況がいい自治体であります。その財政状況が非常に良い自治体にも関わらず行財政改革を進めているということは、改善していくという姿勢の表れでもありますが、他の自治体では行政改革担当課と事業課が対決姿勢となってしまうところもあります。そのような中、清須市は市民の方々や有識者も含め、皆さん前向きに取り組んでいただいていると思います。今後とも、市民と一緒に進んでいくような自治を実現していただきたいと思います。

以上をもちまして、令和3年度第3回行政改革推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。それでは事務局の方にお返しいたします。

4 閉会

(後藤企画部次長兼企画政策課長)

皆様長時間に渡り、お疲れ様でございました。

先ほどのスケジュールにもございましたとおり、令和4年度の第1回委員会につきましては、7月頃を予定しております。時期がまいりましたら、改めてお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、令和3年度第3回の委員会を終了いたします。本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線3211)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員

山田 康博

署名委員

永井 雅大